

こっそり適塩プロジェクト事業実施業務委託仕様書

令和6年7月4日

宮崎県健康増進課

1 業務の目的

健康についての関心の程度に関係なく、誰でも自然に適量の食塩摂取に近づくための食事を摂ることができるよう、食品製造販売事業者と連携した食環境づくりを推進する。

また、適塩化に関する調理技術等を標準化し、県内に広く展開するためのノウハウを確立させることを目的として実施する。

2 業務の名称

こっそり適塩プロジェクト事業

3 委託期間

委託契約締結の日から令和7年3月31日まで

4 事業の概要

県内の弁当・惣菜製造販売事業者において、通常より塩分を減らした弁当・惣菜等を、塩分を減らしていることを表に訴求せずに販売し、利用者へのアンケートや売り上げ等から、健康無関心層も含めた自然に健康になれる食環境づくりの検証を行う。

5 委託業務の内容

県と協議しながら、下記の業務を行う。

(1) 弁当・惣菜等の減塩化・提供

ア メニューの栄養成分の確認（栄養成分分析・栄養価計算）

イ 減塩化に向けたメニューのレシピ検討・試作

ウ 減塩化したメニューの製造・販売

(2) 利用者アンケートの実施

ア アンケート内容・実施方法の検討

イ 減塩化したメニューに関する利用者向けアンケートの実施

(3) 販売実績の集計

ア 販売期間におけるメニューの販売実績の集計

イ 比較対象期間の販売実績との比較

6 成果品等の納入場所

〒880-8501 宮崎県橘通東2丁目10番1号

宮崎県福祉保健部健康増進課

電子メール：kenkozoshin@pref.miyazaki.lg.jp

7 業務遂行上の注意事項

- (1) 実施に当たっては、県及び関係機関と十分に連携を取りながら行うこと。
- (2) 委託業務の遂行に関し、必要な能力と経験を有する業務責任者を定めること。また、業務遂行体制を明らかにすること。
- (3) 業務進捗にあたっては、各事業の業務スケジュール表（進捗管理表）を作成し、県の担当者と共有すること。
- (4) 本仕様書について疑義が生じた場合又は本仕様書に定めのない事項については、県と十分に協議を行うこと。